令和３年度　第２回あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議

次　　第

日時　令和３年１２月２４日（金）１３時００分～
場所　麻生区役所　４階　第１会議室

１　開会
　事務局長挨拶
　事務局説明

２　議事
（１）第４期麻生区地域福祉活動計画について
　　川崎市麻生区社会福祉協議会

（２）第６期麻生区地域福祉計画の進捗状況について

（３）「取組７　保健福祉に関する情報発信の充実」について（グループワーク）

３　閉会

【配布資料】

委員名簿
座席表
資料１　　第４期麻生区地域福祉活動計画
資料２－１　第６期麻生区地域福祉計画の進捗状況
資料２－２　御意見・御質問一覧
資料３　　「取組７　保健福祉に関する情報発信の充実」
第４期麻生区地域福祉活動計画
第４期麻生区地域福祉活動計画　概要版

あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議委員

（敬称略、順不同）

	区　分	団体名など	氏　名	備　考
1	学　識	田園調布学園大学	村井　祐一	
2	区　民	公募区民	岡倉　進	
3	〃	公募区民	伴　行江	欠席
4	〃	公募区民	増田　いづみ	
5	団体推薦	麻生区町会連合会	鈴木　正視	
6	〃	NPO 法人あさお市民活動ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	中村　達也	欠席
7	〃	麻生区民生委員児童委員協議会	森　眞澄	副委員長
8	〃	川崎市医師会麻生区医師会	吉松　昭彦	委員長
9	〃	子ども関連ネットワーク会議	吉垣　君子	
10	〃	麻生区地域包括支援ｾﾝﾀｰ連絡会議	小山　景子	
11	〃	麻生区地域自立支援協議会	河村　裕孝	
12	〃	麻生東地区社会福祉協議会	佐野　幸子	
13	〃	柿生地区社会福祉協議会	依田　明子	
14	関係機関	麻生区社会福祉協議会	高橋　由加	

事務局名簿

	所　属　・　役　職	氏　名	備　考
1	地域みまもり支援センター所長	滝口　重充	事務局長
2	地域みまもり支援センター副所長	大塚　吾郎	
3	地域ケア推進課長	大和田　美和子	
4	地域支援課長	端坂　幸子	
5	児童家庭課長	石原　貴之	欠席
6	高齢・障害課長	宮川　真理子	
7	保護課長	後藤　充	
8	衛生課長	田中　治己	
9	保育所等・地域連携担当課長	寺嶋　仁子	
10	危機管理担当課長	佐藤　潤	代理 川口係長
11	企画課長	沖本　里恵	
12	生涯学習支援課長	野口　聡	
13	地域ケア推進課　企画調整係長	白勢　香菜子	
14	地域ケア推進課　企画調整係　主任	髙橋　佐代	
15	地域ケア推進課　企画調整係　職員	上原　慎也	

資料１

（令和3年度
～令和5年度）

第4期 麻生区地域福祉活動計画
第4期 あさお「ひと・ひと」福祉プラン

川崎市麻生区社会福祉協議会

令和3年12月24日　第2回あさお福祉計画及び
地域包括ケアシステム推進会議資料

第４期 麻生区地域福祉活動計画

第4期 あさお「ひと・ひと」福祉プランにおける麻生区と特に連携を強化する取組について

麻生区社会福祉協議会

地域福祉活動計画と地域福祉計画の関係性

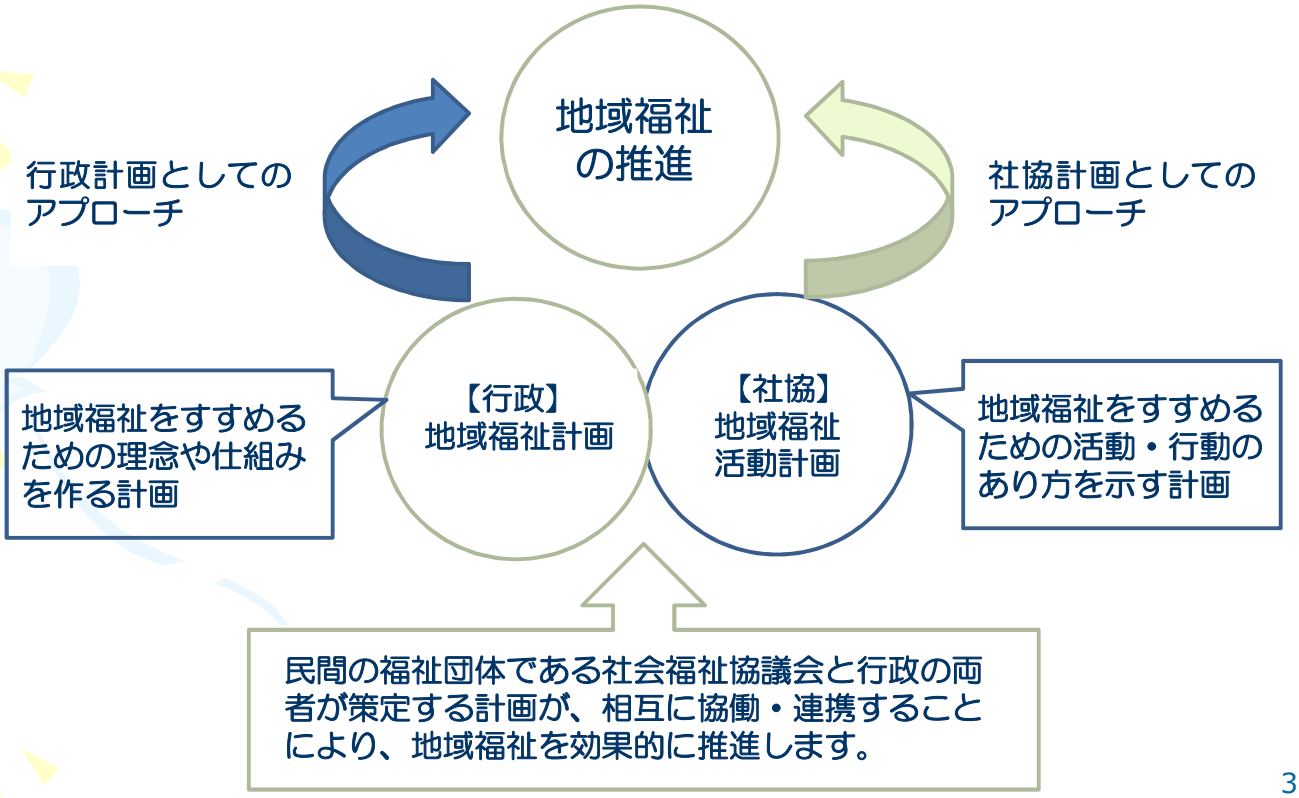

麻生区と麻生区社協が
特に連携を強化して推進する取組

第６期麻生区地域福祉計画（区）	第４期麻生区地域福祉活動計画（社協）
地域活動に関わる人材の発掘と育成	ボランティア活動振興センター運営委員会
地域活動参加につなげる「ちいきのちからシート」の活用	地域のイベントへの参加・協力
あさおオレンジプロジェクト	
あさお福祉まつり	あさお福祉まつり
民生委員児童委員協議会への活動支援	麻生区民生委員児童委員協議会の支援
社会福祉法人等の地域公益活動の推進	移送サービス事業 （あさおサロン送迎等推進会議への参加）

麻生区と麻生区社協が
特に連携を強化して推進する取組

ボランティア活動振興センター運営委員会

事業の概要

区民の福祉についての意識の高揚と区内ボランティア活動の効果的な振興を図ることを目的に、ボランティア活動に関する情報収集・提供、相談、学習・研修会、連絡調整等、その他必要な事業を実施します。

現状・課題

体系的にボランティア養成講座、体験、フォローアップ交流会を企画・実施していますが、参加者は減少傾向にあります。

取組の方向性

ボランティア養成講座は地域人材の発掘・育成の重要な取組みとして、地域とつながり、活動の継続のためのモチベーションや、やりがいが持てるよう関係機関・団体と連携し効果的な講座の実施に向けて協議検討します。

麻生区と麻生区社協が
特に連携を強化して推進する取組

地域のイベントへの参加・協力

事業の概要

麻生区社協の主催事業だけではなく、地域のイベントに参加、協力することで、効果的に福祉啓発を行い麻生区社協の取組みをＰＲします。

現状・課題

行政主催の「あさお区民まつり」「子育てフェスタ」「麻生区総合防災訓練」のほか、関係機関が協働して実施する認知症普及啓発イベント「RUN伴＋」等にも参加協力しています。

取組の方向性

人が集まるイベントへの積極的参加や、既存のイベントだけではなく、新しいイベントの参加も検討します。また、麻生区社協事務局のみの参加だけではなく、各委員会や地区社協等と協働での参加方法も検討します。

麻生区と麻生区社協が
特に連携を強化して推進する取組

あさお福祉まつり

事業の概要

「麻生区地域課題対応事業」として麻生区から受託し、区内の福祉活動に係る当事者団体、ボランティアグループ、福祉施設・団体などの活動を区民に広く周知し、福祉活動への理解と関心を高めるとともに、参加団体の交流の機会とすることを目的に実施しています。

現状・課題

令和元年度 参加団体76団体、来場者7,000名。（令和2、3年度はコロナ禍の影響により中止）「麻生区地域課題対応事業」のテーマである「地域の協働と参画」に基づく実行委員会と参加団体が主体的に準備運営を行う体制づくりを進めています。

取組の方向性

実行委員会と参加団体の主体的な取り組みを支援し、さらに魅力的な企画や出展方法、また厳しい状況下にある運営経費の面についても検討します。

麻生区と麻生区社協が
特に連携を強化して推進する取組

麻生区民生委員児童委員協議会への支援

事業の概要

麻生区民生委員児童委員協議会（区民児協）の事務局として、地区民児協間の連絡調整を行うとともに、資質向上及び親睦など円滑な活動のための支援をしています。
（主任児童委員部会、児童委員活動強化推進委員会を組織）

現状・課題

会長会（年７回）、役員会（年３～4回）、児童委員活動強化推進委員会を開催。広報啓発グッズを製作し、民生委員児童委員の日や訪問活動資材として活用しています。その他、児童委員活動助成などを実施しています。

取組の方向性

麻生区の民生委員児童委員の資質向上について検討し研修会の調整を行います。また地区民児協並びに民生委員児童委員活動が円滑に進むよう行政や市民児協、関係機関と情報共有・連携を図ります。

麻生区と麻生区社協が
特に連携を強化して推進する取組

移送サービス事業

事業の概要

在宅で移動することが困難な高齢者及び既存の交通機関を利用することが困難な障害児者等に対し、移送用の福祉車両を利用することにより、移動手段の確保、社会参加の機会を促進し、福祉の向上を目的に実施しています。（本事業は福祉有償運送と福祉車両貸出しを行う移送サービス事業です。）

現状・課題

令和元年度　賛助会員数20名　実施件数109件　運転ボランティア14名
運転ボランティアの高齢化や利用者の減少、固定費等費用捻出が課題です。

取組の方向性

サロン送迎などの移動困難者への支援策や次世代運転ボランティアの確保・育成など、今後の事業展開についての検討をすすめます。

資料2-1　第6期麻生区地域福祉計画進捗状況
※網掛がついているものは、重点項目としている取組です。

計画理念　：　みんなで支え合う　福祉のまち麻生　　～麻生区らしい地域包括ケアシステム構築をめざして～

令和3年9月末日時点

基本目標	3年後の姿	基本施策	取組No.	取組名	事業・取組	関連する部署	数値で把握することが可能な取組（定期的に実績を確認する数値）	取組内容の実績等	今後の予定（令和3年度下半期の予定）
1　区民が主役の地域づくり	◆地域活動の担い手が発掘・育成される仕組みがある ◆幅広く区民が地域活動に参加している ◆まちのひろばやソーシャルデザインセンターの創出等に向けた取組を推進している	1　地域活動を担う人材の発掘と育成	1	地域活動の参加につながる取組の推進	地域活動に関わる人材の発掘と育成	生涯学習支援課	保育ボランティア研修：1回 15人 日本語ボランティア研修：1回 11人	保育ボランティア研修「子どもの救命救急を学ぼう！」を実施。 識字ボランティアについては、新年度の開講に向けたミーティングとオンラインの勉強会を開催。	保育ボランティア研修「小児の感染予防を専門家に聞こう！」を12月に実施予定。 識字ボランティアブラッシュアップ研修を11月及び3月に実施予定。 シニアの社会参加支援事業（全5回）を2月～3月に実施予定。 高齢者セミナー「（仮）シニア新聞をつくろう」（全5回）を1月～2月に実施予定。
						地域支援課	認知症サポーター養成講座： 　1回 152人 すくすく子育てボランティア育成事業： 　ボランティア活動参加者　60名	田園調布学園大学の学生に対し、認知症サポーター養成講座を実施した。 1歳6か月児健診、3歳児健診、すくすく相談（育児相談）等でのボランティア活動を支援した。	市民向け認知症サポーター養成講座を２月に実施予定。 所内事業でのすくすく子育てボランティア活動を継続支援する。
					食生活改善推進員の育成	地域支援課	食生活改善推進員養成教室： 　1コース　修了者17名 学習会支援：4回　65名	全4日間にわたる養成教室を開催した。 食生活改善推進員の継続的な育成として、学習会において食に関する情報提供を行った。	学習会や役員会において、地域で食育活動を行うために必要な食に関する情報提供などを通した育成を行う。
					地域人材コーディネート機能の充実	生涯学習支援課	―	地域人材を市民活動等につなげる取組として現在運用中の「麻生区市民活動団体検索システム」ついて、関係各課、関係機関との協議を基に、市民と団体間のコーディネートが効果的・効率的に行えるよう登録様式の見直しやシステム改修等を検討中。	「麻生区市民活動団体検索システム」ついて、連絡先をHPに公開（希望団体のみ）できるよう団体登録の様式の見直しやシステム改修等を予定。
					地域活動参加につなげる「ちいきのちからシート」の活用	地域ケア推進課	「ちいきのちからシート」実施団体数： 　6団体	民生委員児童委員が「地域版 活動強化方策」を策定するために、６地区民児協でちいきのちからシートを実施し、その結果をもとに、地域包括支援センターや区役所職員とともに、地域の強みや実情を見つめ課題に気付き、それらを共有するワークショップを実施した。	1団体で「ちいきのちからシート」を実施予定。 町会・自治会ヒアリングを通じ、「ちいきのちからシート」を紹介し、実施を希望する町会・自治会の支援を行う。
						地域支援課			
					学生ボランティア活動の促進	地域ケア推進課	学生ボランティア派遣数：0人	新型コロナウイルス感染症の影響により、学生ボランティアを派遣できていない状況である。	大学の授業内で、町内会役員が、町内会活動の紹介及び学生向けに地域参加の呼びかけを行う。また、学生ボランティア派遣が再開した際には、派遣調整を行う。
						地域支援課	学生ボランティアに関する講義：1回	大学の授業内で認知症サポーター養成講座及びフォローアップ講座を行い、ボランティア活動の担い手となるための啓発を図った。	
		2　区民が主役の地域活動の推進	2	地域活動団体等への活動支援	子育てグループへの活動支援	地域支援課	講座：4回　40人	子育てサロンとわくわくプラザで健康講話を行い区の事業等を紹介した。	下半期は子育て交流の場等で出前講座実施予定。
						保育所等・地域連携担当	子育て自主グループ訪問：1カ所	麻生区ちびっこおでかけMAP作成のため、自主グループ等と連絡を取り、実施状況を確認した。	子育て自主グループ訪問：15カ所
					子育て人材バンク事業	地域ケア推進課	子育てボランティア派遣数： 　47人（延べ）	子育てサークル交流会にて事業の紹介を実施。市政だよりにて広報を実施。ボランティア会員1人、利用会員1団体が新規登録。	
					認知症カフェ・サロン等への活動支援	地域支援課	さくらんぼカフェ（認知症カフェ）： 　1回　16人	地域包括支援センターからの依頼により、歯科に関する講話を実施した。	認知症カフェの再開に伴い、支援を継続する。
						衛生課	―	食品の提供等を行う活動の相談はなかった。	新型コロナウイルス感染症の患者数減少に伴い、今後の相談増加が予想される。基本的な感染症予防対策をふまえた上で、実施状況に応じた食中毒予防に関する指導・助言を実施する。
					食生活改善推進員・配食等ボランティアへの活動支援	地域支援課	―	新型コロナウイルス感染症の影響により、外部に向けた食生活改善推進員や会食ボランティアが十分に活動できていない。	地域で配食・会食活動や料理教室等の活動を行うための準備として、献立内容への助言など必要な支援を行っていく。 （新型コロナウイルス感染症の影響による変更の可能性あり）
						衛生課	―	食品の提供等を行う活動の相談はなかった。	新型コロナウイルス感染症の患者数減少に伴い、今後の相談増加が予想される。基本的な感染症予防対策をふまえた上で、実施状況に応じた食中毒予防に関する指導・助言を実施する。

資料2-1　第6期麻生区地域福祉計画進捗状況
※網掛がついているものは、重点項目としている取組です。

計画理念　：　みんなで支え合う　福祉のまち麻生　　～麻生区らしい地域包括ケアシステム構築をめざして～

令和3年9月末日時点

基本目標	3年後の姿	基本施策	取組No.	取組名	事業・取組	関連する部署	数値で把握することが可能な取組（定期的に実績を確認する数値）	取組内容の実績等	今後の予定（令和3年度下半期の予定）
1　区民が主役の地域づくり	◆地域活動の担い手が発掘・育成される仕組みがある ◆幅広く区民が地域活動に参加している ◆まちのひろばやソーシャルデザインセンターの創出等に向けた取組を推進している	2　区民が主役の地域活動の推進	3	地域資源を活用した地域づくりの推進	希望のシナリオ実現に向けた取組（プロジェクト）	企画課	あさお希望のシナリオプロジェクト検討会：4回開催	あさお希望のシナリオプロジェクト検討会を開催し、ソーシャルデザインセンター創出に向けて、ＳＤＣ機能の検討及び機能の実践方法を検討した。	ソーシャルデザインセンター創出に向けたＳＤＣ機能の実践（プロジェクト実施）とＳＤＣモデル事業の検討・実施。
					麻生市民交流館やまゆりの活用促進	地域振興課	市民活動相談窓口の開設：週2回 人材育成講座：下半期実施予定 麻生区地域コミュニティ活動支援事業：5団体	相談窓口や情報紙「やまゆりニュース」（6月）、「あさおふれんず」（4・8月）の発行により、主に麻生区内の市民活動情報の提供、発信を行っている。 ※市民活動相談窓口は、8、9月は休館のため休止。	人材育成講座（アクティブシニア講座：1～2月、全5回）、市民活動団体交流イベント（市民活動団体発表会：2月、ビバ！あさおの子どもたち：2月）を実施予定。 関係機関と連携した相談窓口の充実に向け、活動の場を求める地域の市民活動団体・人材と、それを求める施設などをつなげる情報をホームページへ掲載するとともに、紹介冊子を発行する。
			4	地区カルテを活用した地域づくりの推進	地区カルテを活用した地域づくり	地域ケア推進課	HPアクセス数：114回/月	地区カルテ概要版を町会・自治会ヒアリングで、各町会に配布。また地区カルテ共通フェイスシートは、全民生委員に配布し、地域に関する情報の共有を行った。	町会・自治会ヒアリングの結果を地区カルテに反映する。各種統計調査や国勢調査の結果を反映し情報更新する。
						地域支援課	―	地域ケア圏域会議で地区カルテを地域課題の共有などに活用した。	
		3　健康づくり・介護予防の推進	5	健康づくり・介護予防事業の推進	介護予防グループへの活動支援	地域支援課	―	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、活動を自粛していたグループに対し、再開に向け感染防止対策について助言・支援し、対策を徹底しながら再開している。	
					小地域単位での健康づくり	地域支援課	―	地域で健康教育等を行い、健康づくりの普及啓発を実施し推進した。	
			6	健康に関する知識の普及啓発	健康づくり・介護予防に関する普及啓発（講演会等）	地域支援課	―	健康体操のCDを自主体操グループ9団体に配布した。	骨粗鬆症予防事業として、子育て世代の女性を対象にした講座を10月に実施予定。 介護予防については、介護関係職種に向けた食支援の講演会を2月に開催を予定している。 健康づくり・生活習慣病予防を目的とした講演会を２回予定。「高血圧と心不全」12月、「肩こり予防」令和4年1月。対面とオンラインを併用。 ボランティア向けの講座を１回実施予定。
					健康づくり・介護予防に関する相談	地域支援課 高齢・障害課	―	地域での活動や電話、来所相談等で健康づくり・介護予防に関する相談に応じ、適宜それぞれの状況に合った情報を提供した。	介護予防グループ等に向けた出前講座実施予定
					出前講座	地域支援課	講座開催数：8回　参加者137人	地域の活動団体に対し、健康づくりや介護予防をテーマに講座を実施し、健康づくりや介護予防の推進を図った。	健康づくりや介護予防をテーマとした講座を実施予定。
					感染症・食中毒予防の普及啓発	衛生課	―	「今、何の病気が流行しているか！」の発信については、区内医療機関17か所に毎週行うとともに区役所内で４か所に掲示した。	新型コロナウイルス感染症に係る予防対策の普及啓発として2月に公開講座を行う。高齢者福祉施設等の社会福祉施設に周知し、広く情報発信する。 【ＨＩＶ関連】 区役所ロビー（11月～12月） 啓発チラシ入りテッシュ、啓発ロゴ入りクリアケース、パンフレットを配架予定
						地域支援課	―	上半期は実施なし。	中学校１校（3年生を対象）で、性に関する正しい知識と命の大切さを伝える講演会を2月に実施の予定。

計画理念　：　みんなで支え合う　福祉のまち麻生　　～麻生区らしい地域包括ケアシステム構築をめざして～

令和3年9月末日時点

基本目標	3年後の姿	基本施策	取組No.	取組名	事業・取組	関連する部署	数値で把握することが可能な取組（定期的に実績を確認する数値）	取組内容の実績等	今後の予定（令和3年度下半期の予定）
2　区民本位の福祉サービスの提供	◆区民に利用しやすい情報とサービスが提供されている ◆各専門分野、支援機関の連携で相談支援に取り組む	1　保健・福祉情報の発信と充実	7	保健福祉に関する情報発信の充実	様々な媒体を用いた保健福祉に関する情報発信	全課	―	保健福祉に関する情報に関して情報提供があった際は、チラシ等を窓口に配架している。（区民課） 市政だより及びホームページをはじめとした広報媒体による制度周知。（保険年金課） 情報コーナーを適切に管理し、必要な情報が必要な人たちに届くよう広報に努めている。（総務課） 消費者行政センターの啓発物品を配置し、高齢者の消費者被害防止等の啓発を行っている。高齢者福祉のしおりや認知症に関するガイドブックなど冊子を常設配架。（高齢・障害課） 認可外保育施設の情報提供シートや子育てに関する情報、児童扶養手当やひとり親に対する支援情報など、ちらしやパンフレットをスタンドに設置し、来所された方が手に取りやすいようにした。また、認可保育所の空き情報について、ホームページ上に掲載したほか、来課された方にも、最新かつ需要度の高い歳児の空き状況が一目でわかるように掲示し、入所相談や申請に伴う利便性を高めている。（児童家庭課） ホームページの子育て支援情報ページの体系整理を実施。子育てガイドブック「きゅっとハグあさお」リニューアル改訂。（地域ケア推進課）	今後も引き続き取組実施していく。
		2　窓口における相談体制の充実	8	窓口におけるサービス機能の向上	窓口におけるサービス機能の向上	全課	―	来庁者への対応として、窓口番号表示システムの利用により、番号表示および音声で呼び出しを行っている。障害をお持ちの方には職員がフロアに出向き、案内や手続きを行うほか、今年度から遠隔手話通訳サービスが導入され、手話通訳を希望する方への対応もしている。（区民課） 丁寧かつ親切な窓口対応を徹底するために、定期的に課内情報共有を実施して、サービスの向上又は維持を図っている。（保険年金課） 誰もが利用しやすいトイレ整備を進めるなど、サービス向上を図るとともに、窓口業務案内を作成し、職員が活用することにより、円滑な窓口案内を行うなどしている。（総務課） パンフレットや冊子の配架コーナーを増設。高齢者福祉のしおり等、手に取りやすいよう窓口裏に常設設置とした。消費者行政センターの啓発グッズは、毎日補充するほど好評。（高齢・障害課） 指定難病の医療証更新時期等に合わせて、課内で手続きに関する勉強会を開催し、会計年度職員含めて全職員が受付対応できるようにし、スムーズに受付できる体制を整えた。（地域ケア推進課）	今後も引き続き取組実施していく。

資料2-1　第6期麻生区地域福祉計画進捗状況
※網掛がついているものは、重点項目としている取組です。

計画理念　：　みんなで支え合う　福祉のまち麻生　　～麻生区らしい地域包括ケアシステム構築をめざして～

令和3年9月末日時点

基本目標	3年後の姿	基本施策	取組No.	取組名	事業・取組	関連する部署	数値で把握することが可能な取組（定期的に実績を確認する数値）	取組内容の実績等	今後の予定（令和3年度下半期の予定）
2　区民本位の福祉サービスの提供	◆区民に利用しやすい情報とサービスが提供されている ◆各専門分野、支援機関の連携で相談支援に取り組む	3　専門分野の相談支援体制の充実	9	子どもに関する相談支援体制の充実	子どもに関する相談支援	地域支援課	職員のスキルアップのための研修： スーパーバイズ研修　4回 虐待予防事業学習会　1回	児童家庭支援に関わる職員の対応スキル向上のため、スーパーバイズ研修や虐待予防事業学習会を実施している。	下半期はスーパーバイズ研修を4回開催予定。
					支援の必要のある児童や家庭に対する相談支援	地域支援課	専門的な相談：36回　（月4～7回実施） 発達が気になる子どもへの関わり方を学ぶ教室：4コース	発達の遅れが疑われる子どもやその家庭への支援として、専門的な相談と関わり方を学ぶ教室を定期的に実施している。発達が気になる子どもへの関わり方を学ぶ教室は、年間で８コース開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため、1コース中止し4コース実施した。	下半期、専門的な相談は40回実施予定。発達が気になる子どもへの関わり方を学ぶ教室は、下半期から1コース当たりの日数と定員を減らし６コース実施予定。
						高齢・障害課			
			10	保健福祉に関する相談支援体制の充実	知的障害者・身体障害者・精神障害者への相談支援	高齢・障害課	特別支援学校等の卒業予定者の進路の相談支援：26名 療育手帳交付：1,194件 身体障害者手帳交付：4,048件	知的障害者担当のケースワーカーは、特別支援学校等の卒業予定者の進路の相談支援や、その他知的障害者の生活全般の支援を行っている。また、身体障害者担当のケースワーカーは月４０件程の手帳交付等を通じ、ヘルパー利用や福祉用具の導入などの専門相談支援を行っている。障害者福祉に係る制度の改正や多様な対象者のニーズに適切に対応できるよう積極的に研修等に参加している。	10月より相談支援センター（区内3か所）が地区割りとなり、これまで以上に地域と連携して相談支援に取り組む体制となる。
					一般精神保健相談・老人精神保健相談	高齢・障害課	一般精神保健相談：月1回 相談件数　５件	精神科医による専門的な相談を受ける場として実施している。一般精神保健相談については月1回実施し、家族からの相談に加え、地域包括支援センター等関係機関からの相談依頼もある。	一般精神保健相談については地域包括支援センターにも制度周知を行った。
					感染症患者等への相談支援	衛生課	―	新型コロナウイルス感染症の流行に対して、患者及び濃厚接触者の医療及び感染予防の観点に立ち、区内関係部署及び医療機関等と連携し、効果的な支援を実施している。	新型コロナウイルス感染症の第６波の流行に備え、患者及び濃厚接触者への適切な支援体制を構築しておく。
						地域支援課		衛生課と協力し、感染症患者の初動調査、療養支援を実施した。	
			11	虐待に関する相談支援体制の充実	高齢者・障害者（児）虐待に関する相談支援	高齢・障害課	通報件数： 障害者に対する虐待　7件 高齢者に対する虐待 24件	地域包括支援センターや相談支援センター、麻生警察署との連携を密に相談や通報への迅速な対応・支援を行っている。	高齢者虐待のマニュアル（健康福祉局地域包括ケア推進室発行）は今年度改定予定。
					児童虐待に関する相談支援	地域支援課	区内小中学校訪問： 小学校16校、中学校8校 児童家庭支援スーパーバイズ研修：5回 要保護児童対策地域協議会スーパーバイズ研修：1回	育児負担のある保護者の相談や学校等関係機関からの相談に適宜応じた。主任児童委員が主催し、５月から７月の期間中に区内全小中学校を訪問し、情報交換や共有を行った。個別支援会議は随時実施した。児童家庭支援に関わる専門職員の対応力向上のためのスーパーバイズ研修及び要保護児童対策地域協議会スーパーバイズ研修を開催した。	育児負担のある保護者の相談や学校等関係機関からの相談に適宜応じる。児童家庭支援スーパーバイズ研修：３回 要保護児童対策地域協議会スーパーバイズ研修：１回
			12	成年後見制度への対応の充実	成年後見制度の普及啓発と利用支援	高齢・障害課	市長申立：2件（障害）	虐待対応の中で成年後見の利用が必要と思われる対象者に対し関係機関と連携し、制度説明等利用支援を行っている。	７月に成年後見支援センターができ、麻生区あんしんせんたーが相談先となっている。麻生区高齢者支援カンファレンス等で連携を深めている。
			13	精神保健福祉事業の充実	精神保健福祉サービス等に関する普及啓発	高齢・障害課	講座開催数：0回（下半期実施予定）	日常の相談の場を通じ、医療や相談につながるように支援をしている。	家族の理解を深めるための精神保健福祉講演会（主催：ＡＳＡＯ健康井戸端会議、共催：区役所）を２月に予定している。
					社会復帰相談支援事業	高齢・障害課	デイケア：月3回 参加者　延べ26人	デイケアを月3回実施しており、卓球・料理・書道・ヨガなどのプログラムの他に、栄養士を招き食事と健康の講義をするなど、生活や健康に役立つ内容を提供している。参加者同士の交流や、自己表現が出来る場になっている。	

資料2-1　第6期麻生区地域福祉計画進捗状況
※網掛がついているものは、重点項目としている取組です。

計画理念　：　みんなで支え合う　福祉のまち麻生　　～麻生区らしい地域包括ケアシステム構築をめざして～

令和3年9月末日時点

基本目標	3年後の姿	基本施策	取組No.	取組名	事業・取組	関連する部署	数値で把握することが可能な取組（定期的に実績を確認する数値）	取組内容の実績等	今後の予定（令和3年度下半期の予定）
2　区民本位の福祉サービスの提供	◆区民に利用しやすい情報とサービスが提供されている ◆各専門分野、支援機関の連携で相談支援に取り組む	3の充実 専門分野の相談支援体制	14	専門分野の連携体制の強化	北部地域療育センター連絡会議	地域支援課	療育センター連絡会議：1回	発達支援などを必要とする子どもについて、専門職が情報共有を行い連携して支援した。	下半期は1回実施予定。
					要保護児童対策地域協議会実務者会議	地域支援課	要保護児童対策地域協議会実務者会議 代表者部会　：1回 連携調整部会：月1回	第１回要保護児童対策地域協議会実務者会議（代表者部会）を新型コロナウィルス感染症の影響を受け書面開催した。要保護児童対策地域協議会実務者会議（連携調整部会）を実施し、児童相談所及び各関連部署等と要保護児童等に関する情報共有や連携に関する調整を行った。	要保護児童対策地域協議会実務者会議（代表者部会）：第２回実施（１月予定）内容：講演会「新型コロナ流行による子や親への影響（仮）」 要保護児童対策地域協議会実務者会議（連携調整部会）：月1回
					地域包括支援センター・障害者相談支援センター連絡会	高齢・障害課	―		10月に障害者相談支援センター連絡会を実施予定。地域包括支援センターや障害者相談支援センターに加え、あんしんセンターや北部地域支援室、総合リハビリテーションセンター、地域支援課等の参加も予定されている。
3　「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり	◆地域ぐるみで安全安心に暮らせる仕組みづくりに取り組む ◆地域の支え合いのネットワークがある	応１ 保健福祉課題の共有化と地域ぐるみの対	15	認知症にやさしいまちづくりの推進	認知症介護教室	地域支援課	認知症介護教室：3回　延べ18人（実人数6人）	感染予防対策をとり、5月、7月、9月に実施。関係職種から疾病や介護方法について学ぶとともに、認知症家族会「はなみずきの会」の連携協力のもと介護者の座談会を実施した。	１１月、１月、３月に定例実施予定。
					あさおオレンジプロジェクト	地域支援課	あさおオレンジプロジェクト：2回 パネル展示：1回 図書館展示：2回 認知症サポーター養成講座　1回（再掲）	あさおオレンジプロジェクトの実施により、麻生区の認知症施策の検討を行った。 麻生区内の認知症の方にやさしい取り組みをしている企業、店舗6か所にインタビューを実施（カメラマンは、認知症当事者に依頼） 図書館展示（麻生図書館、柿生分館）、ロビー展示により、市民に対し、認知症の方への理解を進めた。 ＲＵＮ伴＋会議（区内の認知症に関係する事業所等で構成）に共催として会議に参加した。	あさおオレンジプロジェクト：１１月、３月に実施予定。 認知症本人が体験談を語る講演会は、市民向け認知症サポーター養成講座を兼ねて２月に実施する予定。 区内の認知症の方にやさしい取り組みをしている企業・店舗のインタビューをまとめたＤＶＤを作成し、認知症講演会での発表や、区のＨＰでの広報を実施する。 区役所ロビー展示：1月頃 ＲＵＮ伴＋会議は、月1回程度実施予定。
					認知症訪問支援事業	高齢・障害課	認知症訪問支援チーム員会議： 6回（定例3回、臨時3回）	認知症訪問支援事業チーム員会議を隔月開催。支援対象者を医療介護に繋がるよう専門職による検討により支援を行っている。	12月、2月に定例の認知症訪問支援事業チーム員会議を実施予定。
					あさおSOSネットワーク事業	高齢・障害課	区内発生件数：2件（すべて発見済）	区内で発生した場合に庁内等関係機関で情報共有できるように、区社会福祉協議会、保護課、地域支援課、地域ケア推進課に情報提供を行っている。	4月に市の要綱が改正され徘徊という名称から行方不明という表現に変更になった。

計画理念　：　みんなで支え合う　福祉のまち麻生　　～麻生区らしい地域包括ケアシステム構築をめざして～

令和3年9月末日時点

基本目標	3年後の姿	基本施策	取組No.	取組名	事業・取組	関連する部署	数値で把握することが可能な取組（定期的に実績を確認する数値）	取組内容の実績等	今後の予定（令和3年度下半期の予定）
3　「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり	◆地域ぐるみで安全安心に暮らせる仕組みづくりに取り組む ◆地域の支え合いのネットワークがある	1　保健福祉課題の共有化と地域ぐるみの対応	16	子育て支援・交流の場づくり	父親向け育児講座・親と子の遊びタイム	保育所等・地域連携担当	実施事業数：１事業	「新米パパ&ママ連続講座」（３回連続講座）を開催し、12組、延べ87名の参加があった。はじめて父、母になった保護者に向け、保育士、看護師、栄養士が子どものあそび、健康について、離乳食についてなど育児のポイントを伝えた。 「楽しく子育て～グッドトイで遊ぼう！」は、16組の申込があったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	「新米パパ＆ママ連続講座」「父親の育児連続講座」を実施予定
					未就園児家庭のサポート	保育所等・地域連携担当	―	未就園の５歳児対象のチラシを作成し、地域支援課の保健師を通じて対象児に案内してもらう。	１０月から毎月１回地域子育て支援センターみなみゆりがおかで実施予定。保育園への入室が可になれば、公立保育園年長児クラスへの体験保育に変更していく。
						地域支援課		翌年度就学予定で集団に属していない児童の保護者に、就学に向けた支援を行った。	就学前健診や就学準備等、必要時支援を行う。
					こんにちは赤ちゃん訪問	地域支援課	こんにちは赤ちゃん訪問：60件 こんにちは赤ちゃん訪問員のフォロー研修：1回	新型コロナウイルス感染拡大時も感染対策を行いながら、育児不安や孤立の軽減、地域とのつながりがもてるよう訪問を実施した。フォロー研修は、感染拡大に伴いオンラインでの実施とし、終了後DVDを貸し出せるようにした。	訪問活動を同様に実施予定。 こんにちは赤ちゃん訪問員養成教室は、昨年度養成教室未修了の2名が他区の教室に参加予定。
					こども関連大学連携事業	地域ケア推進課	未就学児親子向け支援事業：0件 小学生向け支援事業：1件	区内小学生を対象に「【オンライン】親子で楽しく遊ぼう！～巨大地下トンネルのしくみと鶴見川の生きもの観察～」を実施。新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催をし、11組の参加があった。	「交流コンサート」11月開予定 「赤ちゃん学」12月開催予定 「こどもと一緒のコンサート」２月開催予定
						保育所等・地域連携担当		未就学児親子を対象に「キッズアート」の開催を予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。２６組６２名申込みがあった。 「あそぼう！けろけろ」開催に向け、大学生8人、教授1人、区内地域子育て支援センターみなみゆりがおか、ちよがおかの2カ所を見学した。	「あそぼう！けろけろ」大学と調整中
					子育てグループ交流会	地域ケア推進課	交流会：1回　9団体参加 連携団体数：14団体	今までは区役所会議室にて対面で実施していたが、今年度はオンラインで実施。子育てサークル以外の子育て関連団体の参加も募り、交流をした。参加者から継続して情報共有したいと声があがり、参加者同士でライングループを作りつながりができた。	子育てサークルを対象としたアンケートでも、交流会は自宅から参加できるオンライン実施の希望が大半を占めていたため、次年度以降もオンラインでの実施で進めていく。 麻生区社会福祉協議会主催の交流会へ参加予定。
						保育所等・地域連携担当		保育士が交流会に参加をし、ファシリテーションを行った。	麻生区社会福祉協議会主催の交流会へ参加予定。
					あさお子育てフェスタ	企画課	―	新型コロナウィルス感染症の影響により中止	
						生涯学習支援課			
						地域ケア推進課			
						地域支援課			
						保育所等・地域連携担当			
			17	災害対応力の強化・支援	災害対応力の強化・支援	危機管理担当	地域における自主防災組織の訓練の実施回数：3回 総合防災訓練、区民防災塾の開催：1回 避難所運営会議の開催：下半期25ヵ所予定 ぼうさい出前講座：1件 防災資器材購入補助金：申請35件	自主防災組織に対する自主防災組織活動助成金や、防災資器材購入補助金の交付を通じた活動支援を行った。また区内２５ヵ所の指定避難所における年１回開催の避難所運営会議にて、避難所の運営について検討と周知を実施した。さらに「ぼうさい出前講座」制度にて、住民の集会等に区の危機管理担当が参加し、防災知識の普及啓発を実施した。	自主防災組織に対する活動支援を引き続き行う。避難所運営会議を順次実施していく。併せて「ぼうさい出前講座」等を活用し、防災知識の普及啓発を実施していく。
						高齢・障害課	―	災害時要援護者避難支援制度の申請窓口として危機管理担当等関係部署と連携している。	人工呼吸器利用者への発電機助成事業や高齢者や障害者の個別避難計画作成支援など市の取組の情報提供等連携していく。
						地域支援課	パネル展示：3回 給食施設栄養士等研修会：1回　50名 情報提供件数：145施設	区役所ロビー展示や図書館（麻生図書館、柿生分館）とのコラボレーション展示等を行い、家庭備蓄の重要性について普及啓発を行った。また区内給食施設に勤務する栄養士等に向けて、施設の災害時体制について情報提供と研修会を行った。	防災に関する講演会（1月）の実施を予定している。

資料2-1　第6期麻生区地域福祉計画進捗状況
※網掛がついているものは、重点項目としている取組です。

計画理念　：　みんなで支え合う　福祉のまち麻生　　～麻生区らしい地域包括ケアシステム構築をめざして～

令和3年9月末日時点

基本目標	3年後の姿	基本施策	取組No.	取組名	事業・取組	関連する部署	数値で把握することが可能な取組（定期的に実績を確認する数値）	取組内容の実績等	今後の予定（令和3年度下半期の予定）
3　「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり	◆地域ぐるみで安全安心に暮らせる仕組みづくりに取り組む ◆地域の支え合いのネットワークがある	1　保健福祉課題の共有化と地域ぐるみの対応	18	地域活動団体の交流の場づくり	あさお福祉まつり	地域ケア推進課	―	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	１１月～2月にかけて、しんゆりフェスティバル・マルシェや区役所ロビー等に、例年福祉まつりに参加している団体のパネル展示や地域福祉に関する情報発信を行う。
					麻生市民館サークル祭	生涯学習支援課	参加サークル数：21サークル 来場者数：558人	サークル活動の1年間の集大成の発表の場、及びサークル・地域間の交流の場として、7月10日、11日に開催。市民館の大ホール、大会議室等を利用し活動発表を披露した他、ギャラリーで美術展を開催。	
			19	町会・自治会との連携	町会・自治会への活動支援	地域振興課	「町会・自治会ガイドブック」 発行部数：6,000部	「町会・自治会ガイドブック」（A4判２４ページ）について、麻生区町会連合会との協働により掲載内容等の検討を行い、エリア図と写真を更新した上で改訂し、増刷した。麻生区転入者及び各町会・自治会へ配布することによって、町会・自治会への加入を積極的に勧めた。	今後も引き続き取組実施していく。
					町会・自治会との連携した地域づくり	地域ケア推進課	町会・自治会ヒアリング　56/125団体 ※対面の他、電話・郵送による回答数も含む	町会・自治会ヒアリングにより顔の見える関係づくりと地域の特徴や課題の把握を行う。保健福祉に関する質問を中心に聞き取り、地域における支え合いの関係性について確認する。	残りの団体に順次ヒアリングを実施する。結果報告会を３月に実施予定。
						地域支援課		地域ケア推進課と連携し、ヒアリングを実施。地域の情報収集、地区課題や今後の展望など町会・自治会と共有した。	ヒアリング未実施の町会・自治会と調整し、ヒアリング実施予定。
					見守り活動・サロン等への活動支援	地域支援課	―	町会ヒアリング等を通して見守り活動やサロン活動について情報提供した。既存の活動団体の状況を把握した。	
			20	地域支援ネットワークの構築	地域包括ケアに関する会議	地域ケア推進課	地域包括ケアシステム推進会議：１回	地域包括ケアシステム推進会議を行い、区内関連団体等と意見交換を実施した。	年度内に２回開催予定。
						地域支援課	―	地域包括支援センターが主催する「地域ケア圏域会議」に出席し、町会役員や民生委員等地域住民や関係者と地域の現状や課題を共有し、地域活動に繋げられるよう支援した。	今後も引き続き取組実施していく。
						高齢・障害課	相談支援・ケアマネジメント推進委員会：1回	7月に第１回相談支援・ケアマネジメント推進委員会を実施。今年度の実施方針について確認した。	相談支援・ケアマネジメント推進委員会は１１～12月に第２回開催予定。今年度計３回実施予定。
		2　要支援者等へのサポートの充実	21	地域における見守り事業の充実	ひとり暮らし等高齢者見守り事業	高齢・障害課	見守り対象者：50名	今年度は３年に１回の全数調査。（郵送調査実施数：６７４４）世帯全員が７５歳以上で介護保険や生活保護などを受けていない方を対象に調査を実施。9月に民生委員児童委員協議会に事業説明し、訪問調査への協力依頼を実施。令和３年度より調査名がひとり暮らし等高齢者実態調査から「高齢者生活状況調査」に変更となった。	10月に市より調査票の発送。
					麻生区高齢者見守りネットワーク事業	高齢・障害課	協力事業者数：19業者 情報交換会：0回（例年1回/年実施）	協力事業者及び関係機関（民生委員、地域包括支援センター、警察、消防など）との情報共有及び連携強化を図り、事業を円滑に運営することを目的とする情報交換会を12月８日実施予定。今年度は新たに２事業所から情報交換会新規参加希望の連絡を受けている。	12月８日情報交換会実施予定。1月以降に2回目の情報交換会（オンラインもしくは書面）を開催の方向。
					川崎市地域みまもりネットワーク事業	地域ケア推進課	通報件数：1件	協力民間事業者からの通報を受け、対象者の安否確認等必要な対応を行った。	引き続き、協力民間事業者からの通報に対応する。
			22	災害時要援護者に対する制度の推進	災害時要援護者避難支援制度	危機管理担当	制度の申請等に伴う新規・変更・抹消登録者に関する自主防災組織への送付数：161件 登録者数：628名	制度の申請があり次第、名簿等の重要書類を自主防災組織へ送付し、申請者への訪問等を依頼するとともに、民生委員との連携を促した。また、新任町会長・自治会長研修において、参加者の求めに応じ、制度について説明を行った。	引き続き自主防災組織等と連携して制度を推進しつつ、様々な機会を捉えて制度の周知を図っていく。
						高齢・障害課	新規申請件数：30件	災害時要援護者避難支援制度の申請窓口として危機管理担当等関係部署と連携している。	今後も引き続き取組実施していく。

資料2-1　第6期麻生区地域福祉計画進捗状況
※網掛がついているものは、重点項目としている取組です。

計画理念　：　みんなで支え合う　福祉のまち麻生　　～麻生区らしい地域包括ケアシステム構築をめざして～

令和3年9月末日時点

基本目標	3年後の姿	基本施策	取組No.	取組名	事業・取組	関連する部署	数値で把握することが可能な取組（定期的に実績を確認する数値）	取組内容の実績等	今後の予定（令和3年度下半期の予定）
3　「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり	◆地域ぐるみで安全安心に暮らせる仕組みづくりに取り組む ◆地域の支え合いのネットワークがある	3　地域福祉を支える関係者の支援とネットワークの強化	23	麻生区地域自立支援協議会の推進	麻生区地域自立支援協議会	高齢・障害課	企画運営会議：月1回	令和３年度からの自立支援協議会の新体制について、企画運営会議で検討を行なった。	今後も引き続き取組実施していく。
			24	地域包括支援センターとの連携	地域包括支援センターとの連携	高齢・障害課	地域包括支援センター運営協議会：1回 地域包括支援センター連絡会議：月1回 高齢者支援カンファレンス：５回	地域包括支援センター連絡会議を月１回実施し、情報共有や検討を行っている。地域包括支援センター運営協議会は第１回を書面会議とした。 今年度より包括的相談支援とケアマネジメントにおける課題解決に対応するため高齢者支援カンファレンスを新たな取り組みとして実施。	地域包括支援センター運営協議会第２回は２月に開催予定。
						地域支援課	地域包括支援センター連絡会議出席：月1回	地域包括支援センター連絡会議に出席し、情報の共有化を図り、連携の強化と活動の支援を行った。	月１回地域包括支援センター連絡会議に出席し、情報共有、連携強化を図る
			25	子どもに関わる機関・団体との連携	麻生区子ども関連ネットワーク会議	地域ケア推進課	開催数：１回（書面）	書面会議にて、コロナ禍での子どもや親への影響について日々の活動で感じていることを情報共有した。	下半期は、全体会議２回、委員向け研修会１回、区民向け研修会（オンライン）１回開催予定。
			26	民生委員児童委員協議会への活動支援	民生委員児童委員協議会への活動支援	地域ケア推進課	地区民生委員児童委員協議会：月１回／６地区	区内６地区にある民生委員児童委員協議会の運営と地域活動等を支援した。また、民生委員児童委員に関する広報活動を行った。（市政だより、チラシ等）	今後も引き続き取組実施していく。
			27	麻生区社会福祉協議会との連携	麻生区社会福祉協議会との連携	地域ケア推進課	―	以下の内容について、相互の取組に参画し、連携強化を図った。 ・「ちいきのちからシート」ワークショップへの社協職員の参加 ・あさおオレンジプロジェクトへの社協職員の出席 ・麻生区民生委員児童委員協議会が策定する「地域版活動強化方策」の策定にあたり、地区民児協に対し、区役所からの統計資料情報提供をはじめとした活動支援 ・区主催の子育てサークル交流会への社協職員の出席	・社協が実施する子育てサークル交流会に区役所職員が協力 ・あさお福祉まつり広報啓発事業を区役所と麻生区社協で実施
			28	在宅療養に関する取組の推進	麻生区在宅療養推進協議会との連携	高齢・障害課	年１回区民向けシンポジウムを開催（今年度は中止）	麻生区在宅療養推進協議会（麻生区医師会）と連携して取組を実施。今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて区民向けシンポジウムは中止の予定。川崎市在宅療養推進協議会の動向について情報共有。	多職種連携についての取組を今後検討。
					在宅療養に関する普及啓発	地域ケア推進課 地域支援課	―		例年と同じ形での講演会が実施できないため、現在検討中。
			29	社会福祉法人等の地域公益活動の推進	社会福祉法人等の地域公益活動の推進	地域ケア推進課 地域支援課	あさおサロン送迎等推進会議情報共有メール：6回配信 あさおサロン送迎等推進会議三役会：1回	社協の移送サービス事業との情報共有を行った。社会福祉法人等のネットワークをつくり、地域公益活動の推進に向けた情報共有の手段としてメールフォームを活用している。	サロン送迎に関するアンケートを実施する。また、あさおサロン送迎等推進会議を開催する。
			30	福祉関係団体への活動支援	福祉関係団体への活動支援	地域ケア推進課	総会・定例会等開催回数： 保護司会 8回 遺族会 2回 赤十字奉仕団 2回	各種団体の事務局として、総会や定例会の運営補助（会場準備・開催案内送付・出席者集約・資料作成・印刷・外部関連機関への報告　等）を行うとともに、必要に応じて会に出席し、区からの各種情報提供を行うなど、関係団体と密に連携しながら活動支援を行った。	引き続き、関係団体との連携を行いながら、各種活動支援を行う。

資料2-2 ご質問・ご意見一覧

取組NO.	事業・取組	担当課	意見・質問内容		回答
-	計画全体	地域ケア推進課	進捗状況の一覧表を分かりやすくしてください。事業・取組みの内容を一覧表に記載してください。取組の進捗状況は、福祉計画の事業・取組の主な内容と取組み実績を比較して検討しなければ把握できません。また実績を確認する数値は、実績値と目標数値がわからないと、進捗状況が分かりませんので、工夫をお願いします。	岡倉委員	進捗状況の表については、計画書と比較してご確認いただく想定で作成しておりましたので、資料スペースの都合上、「事業・取組」に関する詳細の記載は割愛させていただいておりました。次回以降の資料については、再度検討させていただきます。 本計画については、事業内容にもよりますが、数値のみで計画の進捗状況を図ることが難しい事業が多いこともあり、目標値の設定は行っておりません。参考として「今後の予定」欄を設けて、年間の事業の見通しについてお示しさせていただきました。ご報告している数値については、今後も年度ごとに報告をさせていただく予定としておりますので、進捗状況を捉えるための材料としてご確認ください。また、本会議における委員の皆さまのご意見が、地域の状況を知り、計画の進捗状況を評価する貴重な情報であると認識しております。
-	計画全体	地域ケア推進課	柿生地区社協のメンバーより、「地域福祉計画の進捗を見て、関連部署が連携して幅広く活動されていることが分かりました。また、SOSネット、独居高齢者見守り、地域みまもりネットワーク、災害時要援護などの各事業に大変助かっている」と感謝の言葉を頂きました。この資料は具体的なので関心をもって頂けたのだと思いました。ただHPにアップされるだけでなく関係者へ広めていく事も有意義であると思いました。	依田委員	これまで「麻生区地域福祉計画進捗状況」の資料は、本会議の会議資料の1つとして取り扱って参りました。今回のご意見を受けまして、本資料の関係機関・団体との情報共有方法について検討して参りたいと思います。 委員の皆さまにおかれましては、自所属団体等で情報共有をしていただくと共に、各団体で挙がったご意見を吸い上げることも本会議の目的でありますので、引き続きのご協力をお願いいたします。
-	計画全体	地域ケア推進課	担い手は、地域で暮らすすべての人々です。と書かれています。どのように「ささえあう」のか具体的に示してほしいです。	鈴木委員	本計画では、行政主導の活動だけでなく、地域の団体等が主導の活動を含めた様々な活動で地域を支え合うことを目指しております。計画内で個別の具体例をお示しすることは難しいですが、好事例などについてを様々な媒体で広報することで、麻生区内での新たな活動につながるよう取り組んで参ります。
-	計画全体	地域ケア推進課	麻生区において、8月は、毎日30人以上の方が陽性者になるという異常な状況が発生しました。11月に入り陽性者は、一日一人という状況です。これまでに、コロナの影響が福祉計画の進捗にどのような影響を与えたのですか。減少傾向が続いている状況下では、イベント等の開催基準を見直して、事業を進めていくのですか。	岡倉委員	特に、不特定多数の区民が集まる事業や感染リスクが高いと考えられる方の参加が想定される事業については、中止や規模縮小、事業変更等の対応を行っております。イベント等については、政府や神奈川県、川崎市の危機管理室による基準に基づいて事業を進めております。

資料2-2 ご質問・ご意見一覧

取組NO.	事業・取組	担当課	意見・質問内容		回答
-	計画全体	地域ケア推進課	新型コロナ禍、厳しい状況下で地域福祉計画について、各部署で進められている状況が理解できました。この地域に住んでいても、保健福祉についての取り組みが、どのようにどこで実施されているのか意外と知らないことを痛感致しました。 コロナ禍で中止せざる負えない計画もあると思いますが、実施に向けての取り組みが今後も必要と感じました。	増田委員	区民の方々に地域福祉計画の取組の情報が十分に届いていないということは、1つの課題であると認識しております。「取組7」においても情報発信に関する取組を記載しておりますが、引き続き、区民に伝わり、活用していただける情報発信が行えるよう努めて参ります。 また、各取組につきましては、今後も、地域の感染状況等をみながら、手法等を検討して推進して参ります。
-	計画全体	地域ケア推進課	コロナ禍が長引くなかで、昨年度は中止せざるを得なかった事業も、今年度は工夫しながら出来ることは取り組んでいる現状だと思いますので、今期計画の区社協との連携強化の具体的な各取り組みについて、まずは情報共有から協議を始めていきたいと考えています。	高橋委員	あさお福祉まつりの代替として、しんゆりフェスティバルマルシェ等での広報活動など、連携を図りながらコロナ禍における対応をさせていただいているところです。引き続き、緊密な連携のもと、他の取組についても進めていきたいと考えております。
1	学生ボランティア活動の促進	地域ケア推進課	学生ボランティアの派遣制度があることを知りませんでした。どのような仕組みなのか、内容をお尋ねします。	岡倉委員	平成28年度から田園調布学園大学との連携の一環で、大学の講義「福祉マインド実践講座」と連動して、区内の認知症カフェ等へ学生ボランティアを派遣しております。 区役所は区内の地域包括支援センター等に学生ボランティアの受入れ可能な地域活動を募り、大学側に派遣先を提示します。 大学の学生は、希望する派遣先を選び、ボランティアとして参加されています。 なお、講座の中で、区から地域活動やボランティアに関する講義を行った上でボランティア派遣をすることで、地域活動の活性化や担い手確保につなげます。 令和元年度実績は25か所80名でしたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延をはじめ、受入先の都合等で令和2年度はボランティア派遣を中止し、令和3年度についても、現時点では0件となっています。
1	地域人材コーディネート機能の充実	生涯学習支援課	人材コーディネート機能を充実する内容として、登録の見直し、システムの改修とあります。3年間を目途に充実するのですか、またどのような組織で検討するのですか。	岡倉委員	「麻生区市民活動団体検索システム」についてはシステム改修により、令和3年度中に団体の連絡先情報の項目を追加するなど団体登録様式の見直し、及び全登録情報の更新を行います。 改修にあたっては、認定NPO法人あさお市民活動サポートセンター、麻生区社会福祉協議会、地域振興課、生涯学習支援課が連携し検討を行っております。

取組NO.	事業・取組	担当課	意見・質問内容		回答
1，3	地域人材コーディネート機能の充実 希望のシナリオ実現に向けた取組（プロジェクト）	生涯学習支援課 企画課	左記の取組は、有機的に連動させていくとよいと思いますが、計画進捗からは、読み取れませんので、宜しくお願いします。 また、既存団体行事（あさお福祉まつりや市民館サークル祭など）とのネットワーク（または下地作り）や、希望のシナリオなどとの連携の可能性など、今年度中に意識して模索し、必要があれば、各団体の次年度計画の中に、方向性だけでも入れた方が良いものがあるように思います。 計画が始まってからの要請にはどうしても消極的になるので、この3か月の働きかけは必要かと思います。（全体を細かくはチェックできていませんので、関係各課の皆様が、計画の範囲の中の団体間や事業間の情報共有、連携の可能性などの検討を進めて頂ければ、スピード感が出てくると思います。）	依田委員	（生涯学習支援課） 地域人材コーディネート機能については、平成26年度に市民館において麻生区人材育成連絡会議を立ち上げ、地域人材育成コーディネートの要請について議論をしてきました。令和元年度には「麻生区における地域人材コーディネート機能の解説書」を作成し、令和2年度に解説書についての研修を実施したところです。一つの中間支援組織（個人）がコーディネーターの役割を担うには、情報量や能力の面で限界があるなどの課題を残したところではありますが、当初事業の目的にいったんの区切りがついたものです。 令和3年度以降については、「生涯学習関連施設等と連携した広報の充実」「身近な場所での学びづくりの推進」「多様な主体との協働・連携に向けた取り組みの推進」など、「生涯学習の拠点」としての機能を生かし、地域の生涯学習施設の新たな連携を通して地域人材の育成に努めてまいります。 （企画課） 多様な主体の連携により、持続可能な暮らしやすい地域を実現するために、「あさお希望のシナリオプロジェクト」では、様々な取組について検討を行っています。その中で、区域のプラットフォームの役割を担うソーシャルデザインセンターの創出についても検討を行っており、ソーシャルデザインセンターが担う重要な機能としてのコーディネート機能についても検討をしています。検討の中で、既に活動している団体等とのつながりや区内にある地域資源を活用して取り組むことなどが重要との意見も出されていることから、今後の取組について、適宜多くの団体等への周知、協力依頼等をプロジェクトメンバーとともに行ってまいります。また、区役所内での連携・情報共有についても引き続き行ってまいります。
3	希望のシナリオ実現に向けた取組（プロジェクト）	企画課	SDCの創出に向けて取り組まれています。地域福祉実態調査には、近所に「交流の場があるといいね」という声が多く寄せられております。さらに介護保険法の改正施行（2021.4）により、介護予防の観点から交流の場の確保が求められております。まちの広場の仕組みづくりの検討を本格的に始めるようお願いします。	岡倉委員	「まちのひろば」の創出や支援等のしくみづくりについては、SDCの創出に向けた「あさお希望のシナリオプロジェクト」でのプロジェクトやSDCのモデル実施の中で、多くの方々の意見を聞きながら、検討し、取り組んでまいります。
4	地区カルテを活用した地域づくり	地域ケア推進課	麻生区の地区カルテは、市のHPと区のHPに、それぞれ掲載されています。閲覧していると、どこにどんな情報があったか、分らなくなります。もう少し、見やすくできませんか。例えば、麻生区の地区カルテとして情報を整理する。	岡倉委員	現在、「麻生区地区カルテ」では、各種情報をまとめて、項目ごとに掲載をしています。 地区カルテは、①麻生区全体、②地域ケア圏域（麻生区では、6地区）、③町別の大きく3つに分かれています。②については、市内共通で作成をしているため、麻生区ホームページから市のホームページへリンクをする形になっており、ページが変わり、わかりにくくなっているかと思います。今後は、いただいた御意見を基に掲載方法の見直しをしていきたいと思います。

資料2-2 ご質問・ご意見一覧

取組NO.	事業・取組	担当課	意見・質問内容		回答
12	成年後見制度の普及啓発と利用支援	高齢・障害課	利用を普及しようという取り組みは浸透しつつありますが、介護現場より【身寄りがいない高齢者＝後見人】という認識での相談が多く見受けられます。法曹側の認識とは違うことがあり困惑します。神奈川県の社会福祉士会では福祉事業者のための成年後見活用講座も予定されていますが、区独自の福祉事業者向けの講座を計画に入れてみてはどうでしょうか。	伴委員	成年後見制度の普及啓発については窓口にパンフレットを設置するなどし、近年では相談も増えている印象です。病院や施設からの相談は後見人の役割以上の期待が寄せられていることも事実です。高齢者支援係としては地域包括支援センターに向けた研修（講師：ぱあとなあ会員の元包括職員）を昨年実施しており、地域包括支援センターはケアマネジャー向けの研修を実施しています。また、社会福祉協議会やリーガルサポート（司法書士会）の開催する研修など様々な研修案内を通知、配架しています。
12	成年後見制度の普及啓発と利用支援	高齢・障害課	現在、財産管理を中心に運用されてきていることから、親族などから利用しずらい不人気なところもあって、利用者が伸び悩みの実情との話ですが、本人が希望する生活支援（とくに身寄りのない方）をどう支えるかも課題だと思います。区社協に中核機関としてあんしんセンターが設置されましたが、「市民後見人」について説明してほしいです。	森委員	市民後見人については川崎市成年後見支援センターが養成と支援を担っています。市民後見人を養成し、修了後の資質向上のための研修会の開催や受任後の支援を行います。 高齢・障害課においては成年後見制度の市長申立事務等を担っておりますが、後見人は裁判所において選任を受けます。これまで高齢者支援係において申立を行ったケースで市民後見人が後見人等に選任されたケースは2件。いずれも生活保護受給者です。 今後も川崎市成年後見支援センターと連携して制度の利用促進をすすめていきます。
17	災害対応力の強化・支援	危機管理担当	地域の誰も取り残さない「インクルーシブ防災」の意識が浸透していくことを期待しています。	佐野委員	公助体制の強化のみならず、自助・共助による災害対応力の向上を併せて図り、災害時に誰一人取り残さない、災害に強いまちを目指してまいります。
21	ひとり暮らし等高齢者見守り事業	高齢・障害課	独り暮らしの方の家に訪問した際に、郵便物が届いている様子が伺えました。2件ほどですが、どちらも80歳を超える独居で、すでに地域や地域包括支援センター、そして私のような支援者も緩やかにはいりつつ見守り支えている状況の中、記入してある用紙を見るとどちらも「問題を抱えていない 支援者は必要ない」という内容に終始していたのを確認しました。実際はかなり見守りされているし必要な状況であるが、本人の意識が低いことが伺えました。このように独居高齢者に対し、書面で意識調査をする方法の限界も感じた次第であります。	伴委員	今年度は3年に1度の全数調査の年で介護保険サービス等を利用していない一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯で75歳以上の方を対象として「高齢者生活状況調査」と名称を変えて実施しています。例年ですと民生委員が高齢者宅を訪問して調査を行うのですが、近年は新型コロナウイルス感染症の影響をうけ郵送を中心とした調査になっております。 差分調査となるR2年度は麻生区で1，174名の対象者のうち、1，032名より回答を得て、新たに見守り対象となった方が2名。全体では47名（R3年12月現在）が見守り対象者となっています。調査方法につきましては感染状況を鑑み、柔軟に対応できるよう民生委員等とも今後も連携してまいります。

取組NO.	事業・取組	担当課	意見・質問内容		回答
22	災害時要援護者避難支援制度	危機管理担当 高齢・障害課	災害対策基本法の改正により名簿だけではなく避難行動支援も求められるようになったかと思います。名簿等を地域の自主防災組織に送付しても、担い手側の人的資源不足により実際には充分に対応できていないのが実情のようです。制度の説明や周知がゴールではなくその先を進めていかなければ実効性の伴った制度とはなりません。支援側だけではなく当事者も入れての避難支援計画の作成を推し進めていく積極的な取り組みが求められると思います。	佐野委員	（危機管理担当） 災害時に要援護者が迅速かつ的確に避難できるよう、地域における共助による避難支援体制づくりを進めていくためには、地域による自主的な助け合いの活動を行政が支え、当事者、事業者や地域の支援組織などが連携して取り組んでいく必要があると考えております。 現在、関係局において、福祉事業者等と連携して個別避難計画の策定に向けた検討が行われておりますので、こうした取組との整合性も図りながら、制度運用を進めるものと考えております。 （高齢・障害課） 災害対策基本法の改正により、二次避難所も事前に公表することとなりました。そのため、災害時要援護者における個別の避難支援計画の作成は平時における必要な取り組みとなっています。現在川崎市では障害分野において先行して取組を進めており、高齢・障害課としても障害者支援係および精神保健係を中心に川崎市や関係機関等との調整を始めています。地域によっては防災や要援護者に関する情報交換を町会や地域包括支援センター、障害者相談支援センターとともに実施しています。台風19号での経験など踏まえて、実効性のある制度となるよう今後も進めて参ります。
22	災害時要援護者避難支援制度	危機管理担当	自治会・自主防災組織との初回訪問に民生委員も同伴することになっていますが、個票を受取のあと、主導である同組織からなかなか声がかからない。	森委員	自主防災組織宛てに新規の個票を送付する都度、初回訪問はできる限り民生委員などを含む複数名で行うよう依頼文書を同封しているところですが、今後も機会を捉えて繰り返し周知して参ります。
24	地域包括支援センターとの連携	高齢・障害課	新たに高齢者支援カンファレンスに取り組んでいるとあります。この会議は、どのような課題について協議しているのですか。医師は参加していますか。	岡倉委員	地域包括支援センターの相談件数や経験年数の差があり、相談支援にかかわる課題も日々変化してきており、スキルのアップデートが必要とされています。地域包括支援センター職員と行政職員がともに制度理解を深めることで適切な個別支援の対応向上を図り、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指すため高齢者個人に対する支援の充実を目的としています。 ケアマネジメントの課題に関するケース、支援困難ケース、権利擁護が必要なケース、養護者支援が必要なケース、（障害など）複合的な課題を含むケース、地域課題に関するケース等の検討を行っています。助言者は川崎市総合リハビリテーション推進センターの地域コーディネーターと北部地域支援室にお願いしています。医師の参加するカンファレンスは同課内の精神保健係が主催しており、機能分化を図っております。

取組NO.	事業・取組	担当課	意見・質問内容		回答
24	地域包括支援センターとの連携	高齢・障害課	区内7か所の地域包括支援センターは、川崎市が業務委託していると聞いています。契約の履行確認は、高齢・障害課で行っていると考えると、地域包括支援センターの運営方針、業務進捗などの管理はどのように行い、連携を図っているのですか。	岡倉委員	契約の履行確認は川崎市健康福祉局地域ケア推進課が事務局を行っている川崎市地域包括支援センター運営協議会で行っています。麻生区地域包括支援センター運営協議会においては地域包括支援センターの事業計画・評価に関することについて、課題取組シートを作成して市へ提案するとともに、毎年１～２月頃に各地域包括支援センターにヒアリングを実施して前年度の取組状況確認と新年度の方針すり合わせを行っています。
－	その他	地域ケア推進課	私の柿生第3地区民児協の地域は、52,000人の人々が住んでいます。しかし、その人たちが集まれる場所（居場所）は非常に少ないです。栗木、黒川方面にも老人いこいの家や子ども文化センターがあったら良いと思います。	鈴木委員	市計画において活動・交流の場の考え方として、公共施設だけでなく、町内会館や民間のスペースなどを含めて有機的な連携を進めていくことが重要であるとしています。 区計画におきましても、既存の資源を有効活用しながら各取組を進めて参ります。
－	その他	地域支援課	柿生地区社協のメンバーより、「ヤングケアラーへの理解や支援などに取り組んで頂きたい」と要望がありましたが、計画のどこで取り扱いができるのかが、分かりませんでした。また、取り組むことは可能でしょうか？	依田委員	計画の中では、特出しで表現はしてはいませんが、基本目標２　基本施策３　取組９，１０，１１，１４に内包しており、取り組みを進めていきます。 具体的には、ヤングケアラーの支援については地域みまもり支援センターや教育分野、要保護児童対策地域協議会等が連携し、ひとり一人に寄り添いながら相談支援体制の充実に向け取り組みます。 ヤングケアラーの理解については、要保護児童対策地域協議会において概念の周知を図るなど、早期発見に結び付く取組を進めます。また、地域包括支援センターや障害者支援センター等の相談機関における職員向け研修等への反映等をおこない早期発見・把握し必要な支援につなげていくこととしています。